みえ森林教育ビジョン(仮称) 最終案

はし	じめに	•			•	•		•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	私た	ちが暮	暮ら	すΞ	重	県	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	森林	・林訓	業に	関れ	つる	人村	対の	育	成	の:	現	Ιťο	ヒネ	林		社	会	の	变	容		•	•	•	2
(1) こ	れまっ	での	取糺	1	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(2	2)森	林・	業材	とネ	t会	を	又じ) 巻	<	情	勢(の	变化	٢	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
3	今後	の森	林環	境教	效育	• 7	木育	の	方	向'	性	~ 7	みえ	ĹΦ	森	林	教	育	~		•	•	•	•	4
(1) み	えのネ	森林	教育	うの	基	本的	为考	え	方		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
(2	2)目	標と	する	人物	勿像	~ 6	みえ	ĹΦ	森	び	ے	~	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
4	みえ	の森材	林教	育の	D進	めた	方	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(1) み	えのネ	森林	教育	うで	大t	刀に	す	る	4	つ	要	素と	∠育	み	の	1	メ	_	ジ		•	•	•	7
(2	2)み	えのネ	森林	教育	うに	お	ナる	5取	組	方	向		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
5	おわ	りに	•		•	•			•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8

はじめに

三重県の森林は、県土の約6割を占め、私たちは、建築物や机や椅子といった家具、さらに日用品の材料として、また、日々の煮炊きに使う燃料として、古くから暮らしの中で活用し、木の文化を育んできました。また、森林は、木材という再生可能な資源を私たちに与えてくれるのみならず、洪水や山崩れなどの災害から私たちの命や暮らしを守り、また、私たちが生きていくために必要な水や空気を生み出すとともに、たくさんの生き物の命を育んできました。

しかしながら、戦後、私たちの暮らしが急速に豊かになる中で、私たちの生活において木材は活躍の機会を徐々に減らし、私たち自身も、森林との結びつきを薄れさせてきた結果、森林は、今まさに利用期を迎えているにも関わらず、有効に活用されないままになりつつあります。

三重県で暮らす私たちが、森林との良好な関係を取り戻し、これから森林とともに、持続的に豊かに暮らしていくためには、このかけがえのない資源である森林と改めて向き合い、価値を捉え直し、その働きを損ねることなく最大限に活用していくことが、今求められています。

三重県では、このような認識のもと、これまで、森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める活動として行ってきた、森林環境教育・木育の目的や手法を整理し、子どもから大人まで、三重県で暮らす私たちが、森林とともに豊かな生を生き抜いていくために、自ら考え行動できる人に育っていくことを目指し、「みえの森林教育」として整理することとしました。

そして、この「みえの森林教育」の基本的考え方や育もうとする人物像、これからの取組の進め方を三重県の各地において森林環境教育や木育を展開されている方々、森林・林業関係者、保育関係者及び教育関係者において共有し、方向性をもって進めていけるよう、ここに、「みえの森林教育ビジョン」を策定します。

1 私たちが暮らす三重県

三重県は、日本列島のほぼ中央、太平洋側に位置し、南北約 170 km、東西約 10 km~80 kmと南北に細長く、海から山まで地形の変化が複雑であることから、多様な地域気候特性があり、生物多様性に富む豊かな自然が育まれています。

南北に細長い地形は、海と山両方の恵みを受け、親しむことを可能にし、また、多様な地域気候特性は、それぞれの気候に応じた多様な暮らし、文化の展開を促してきました。自然とともに育んできた豊かな暮らしや文化は、国内外から高く評価されています。

例えば、熊野古道は、整備された参詣道とその周辺で林業活動を通じて育成されてきた人工林とが、自然と人の営みが長い時間をかけて形成した文化的景観として、人類共有の財産である、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されています。

また、社会や環境に適応しながら何世代にもわたって継承されてきた農林水産業と、それに関わって文化、景観、生物多様性が育まれてきた地域として、尾鷲地域及び鳥羽・志摩地域が、それぞれ「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業 - 持続的漁業を実現する里海システム - 」として日本農業遺産に認定されています。

さらに、伊勢志摩サミットの会場となった伊勢志摩は、「悠久の歴史を刻む伊勢神宮、人々の営みと自然が織りなす里山里海」を特徴として伊勢志摩国立公園の指定を受けています。

このような環境と暮らしの中で、私たちは、古くから自然を資源として活用 し社会を発展させてきました。

例えば、県土の6割を占める森林は、94%が民有林で、そのうちの約6割は 人が木を使うために植え、育てている人工林と、日本全体の平均である、約7 割の民有林率、そのうちの約4割である人工林率と比較して、これらの割合が 高いことが分かります。このことは、私たちが、古くから林業の先進県として、 森林を資源として利用し、恵みを受けてきたことを示しています。

豊かな自然は、時として災害となって人々の暮らしの脅威ともなってきました。歴史を振り返ると、森林を適切に利用しなかったことにより、災害に苦しんだことも過去には何度もありました。それでもなお、私たちは、先人の努力によって引き継がれてきた森林とともに、この三重県で暮らし続けており、これからも、自然との良好な関係を保ちながら、この地に生き続けていくことが大切です。

2 森林・林業に関わる人材の育成の現状と森林・社会の変容

(1) これまでの取組

県では、これまで、森林・林業に関わる人材を育成することを目的として森 林環境教育・木育、林業人材育成を行ってきました。

森林環境教育・木育

平成 17 年 10 月に施行された「三重の森林づくり条例」においては、県の森林・林業政策における基本方針の一つとして「森林文化及び森林環境教育の振興」が規定されています。これを受け、県は、県民の皆様の森林・林業に対する理解と関心を高めることを目的として、平成 18 年度から主に小中学校の児童・生徒を対象とした森林環境教育を、平成 27 年度からは主に

幼児及び小学校低学年の児童を対象とした木育を推進し、森林環境教育・木育の指導者の養成、指導者と教育現場とのマッチング、出前授業、森林環境教育・木育イベントや森林環境教育・木育を行おうとする方からの相談への対応等を行ってきました。

平成 28 年には、これらの取組を一層強化することを目的に、地域や学校 現場等における森林環境教育・木育活動を支援する県の総合窓口として「み え森づくりサポートセンター」を設置し、指導者の養成を継続的に実施する とともに、指導者を「森のせんせい」として登録・紹介するなど、県内各地で森林環境教育・木育を継続的に展開するための体制づくりを進めてきました。

また、令和元年度からは、従来の、森林・林業に関する知識を伝えることを主眼とした森林環境教育・木育に加えて、森林をフィールドとして、子どもたちの、森林をはじめとする自然とともに生きる力を高めることに、より重点をおいた活動に今後取り組んでいくことを目指して、必要なプログラムの作成に着手しました。

林業人材の育成

林業や木材産業で働く方々を対象とした人材育成の取組として、平成 29 年 3 月に、森林と林業のあるべき姿の実現に必要な人材像やその育成方法、育成機関のあり方を「三重県林業人材育成方針」としてまとめ、平成 31 年 4 月から、「みえ森林・林業アカデミー」を開講しました。

アカデミーでは、新たな視点、多様な経営感覚及び科学的知見を備えるとともに、高い使命感及び広い社会性を備え、意欲的に行動できる人材の育成を目指して、既就業者を主な対象に、それぞれの組織における役割に合わせたカリキュラム展開による人材育成を進めています。

(2)森林・林業と社会を取り巻く情勢の変化

森林・林業を取り巻く情勢の変化

三重県の森林は、戦後植林した人工林の7割(面積)が50年生以上に育つなど、資源として充実してきています。この豊かな森林を次の世代に引き継いでいくためにも、充実した資源を有効かつ持続的に活用していくことが求められています。

また、森林資源のひとつである森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たな産業を生み出そうとする動きも活発化しており、こうした取組への期待も高まっています。

さらに、気候変動に伴い自然災害が増加する中で、森林による洪水の緩和や、山崩れの防止など、私たちの暮らしを守る観点からも、森林の健全

な育成が求められています。

こうした中で、三重県の森林をこれまで森林・林業に深くかかわり、守り、育て、活用してきた方以外の方も含め、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めていくことが、これから、私たちと森林がともに発展していくうえで極めて重要になっています。

社会・教育を取り巻く情勢の変化

社会に目を転ずると、人口減少や少子・高齢化の進展、頻発する自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会・経済の停滞等、私たちの生活の持続可能性を脅かす事象が複数生じてきており、より多くの人々が、今のままの社会をこれまで通り続けていくことは簡単ではないことを認識しはじめています。

こうした社会の動きを踏まえ、今年度から始まった新たな学習指導要領では、「学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながること、また、社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現していくこと」が主たる狙いとして位置づけられています。三重県教育施策大綱でも、「変化を前向きに受け止め、確固たる自分の軸を持ち、他者との絆を大切にしながら、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦し、豊かな未来を切り拓く力、即ち「生き抜いていく力」が求められる」としています。

将来を見通すことが難しい中にあって、私たちには、どんな変化も前向 きに受け止め、豊かな未来を切り拓いていける三重県を作るとともに、そ れを支える人材を育てていくことが求められています。

3 今後の森林環境教育・木育の方向性~みえの森林教育~

(1)みえの森林教育の基本的考え方

変化の激しい予測困難な時代において、三重県の社会を持続的に発展させていくためには、今の経済・社会を豊かにするだけでなく、現在を生きる私たちも将来の世代も両方が享受できる包括的な豊かさ¹を備えた社会を作り上げていくことが重要です。

このため、これからの森林環境教育・木育においては、この、包括的な豊

¹ 包括的豊かさ(IW: Inclusive Wealth): 2012 年 6 月に開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において提示された、持続可能性の判断基準となりうる経済指標。 道路、住宅等といった「人工資本」、森林資源や農地、漁業資源といった「自然資本」及び教育や健康といった「人的資本」を構成要素とし、これらの資本が充実している社会 ほど、持続可能性が高い社会であると評価される。このため、近年、持続可能性の向上を目指す施策の評価方法としても注目されつつある。

かさのうち、三重県においては森林が重要な要素を占める自然資本の質と量を向上させ活用できる人材を育てるとともに、人的資本を向上させていくことが大切と考えます。これにより、先人が守り育ててきた森林を生かして次代へつなぎ、森林を豊かにするとともに、私たち暮らしも豊かにすることができると考えています。

このような観点から、今後の三重県における森林環境教育・木育においては、次の観点を大切にしながら、取組を強化していくこととします。

森林を活用した産業につながる教育とすること

自然資本たる森林を守り、育て、活用し、質、量を損なうことなく次代へつないでいくためには、新たな視点で森林資源を活用する産業を展開できる社会としていくことが必要です。このため、これまで、森林や木、林業への理解と関心を深めるために行ってきた森林環境教育・木育とみえ森林・林業アカデミー等で行われてきた産業教育とを統一的な視点の下で一貫して行い、さまざまな立場の方が森林に可能性を見出し、産業を拓くことができる人材を育成する教育を目指します。

学んだことが行動に結びつく教育とすること

人口が減少していく中で人的資本を向上させていくためには、一人一人の「生き抜く力」を育むことが重要です。このため、森林のことを知るだけでなく、森林と私たちの暮らしのどちらともが豊かになるための行動へつながるよう、新しい学習指導要領でも重視される「主体的・対話的で深い学び」の視点を大切にした教育を目指します。

全ての子どもと大人を広く対象とする教育とすること

この先、森林を将来にわたって引き継いでいくために、現在、直接林業・木材産業に携わり、三重の森林を守り育てている方々だけでなく、社会のあらゆる立場の方がさまざまな立場で森林と携わって、「県民全体で森林を支える社会づくり」の実現を目指すため、全ての保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において森林教育に取り組みやすい環境づくりを目指すとともに、学校教育の外での教育や大人を対象とした教育の充実も目指します。

そして、これらの考え方を、現在、三重県の各地において森林環境教育や 木育を展開されている方々、森林・林業関係者、保育関係者及び教育関係者と 共有することによって、森林環境教育・木育の取組をこれまでよりも一層力強 く進めていきたいと考えています。

以上の観点を踏まえた今後の三重県における森林環境教育・木育に係る活動 を、以下の通り、みえの森林教育として定義します。

みえの森林教育とは

子どもから大人まで、三重県で暮らす私たちが、森林とともに豊かな生を 生き抜いていくために、自ら考え行動できる人に育っていくことを促す 教育活動

(2)目標とする人物像~みえの森びと~

以上のような考え方により展開するみえの森林教育を通じて、森の命を大切にするとともに、私たち自身の命も大切にし、森林と私たちの暮らしの両方を持続可能で豊かなものとすることができる人(みえの森びと)を育みます。

森林を知っている人

- ・森林と私たちの暮らしとの関わり、つながりを知っている人
- ・環境に配慮した林業は、健全な森林を育むことを知っている人
- ・林業をはじめ、森林に関するさまざま職業があることを知っている人

森林を活かす人

- ・林業をはじめとする森林に関する職業に就いている人
- ・森林や地域の資源を活用した新たな産業を生み出す人

森林とともに生きる人

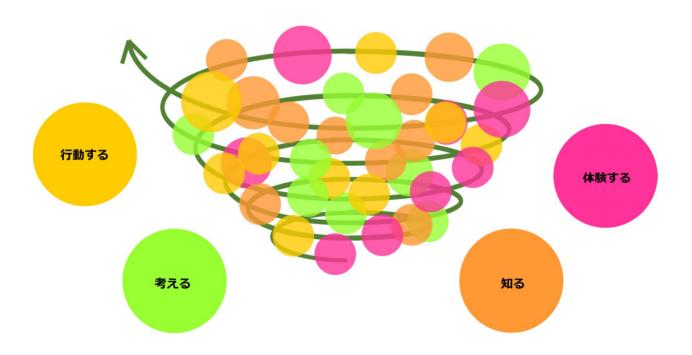
・森林の恵みを暮らしに取り入れることで、暮らしを豊かにする人

4 みえの森林教育の進め方

(1)みえの森林教育で大切にする4つの要素と育みのイメージ

みえの森林教育では、子どもから大人まで、年齢やそれまでの経験・知識に関係なく、森林とともに豊かな生を生き抜いていくための知恵を得て、自ら考え行動できる人材へと育っていけるよう、さまざまな機会を重ねていくことで、森林を「体験する、知る、考える、行動する」経験を積み重ねていきます。

その、成長のイメージを示したのが、以下の図です。



一回ごとの体験の機会は、少しずつであったり、わずかな時間であったりほんの小さなものかもしれません。しかし、それら一つ一つの小さな機会の中で、森林について、「体験し、知り、考え、行動する」経験を積み重ね、それが長期に蓄積されていくことによっていつか大きな学び、行動につながる、そんな連続性をもったプロセスを通じて、みえの森びとを育成していきます。

(2) みえの森林教育における取組方向

以上の教育プロセスを効果的に実施し、ビジョンが目標とする人材を育成していくため、今後、次のことに取り組んでいきます。

実施体制の強化、林業人材の育成との連携

- ・みえの森林教育ビジョンを共有し、森林教育を実践できる指導者の養成
- ・みえ森林・林業アカデミーの機能強化 等 「生き抜く力」を伸ばす森林教育の充実
- ・学校教育だけにとどまらない、みえの森林教育の機会の充実
- ・自ら進んで森林や木、森林と人との関わりについて勉強、研究しようとする児童、生徒をサポートする体制の整備 等全ての子どもと大人を対象とすることができる環境の整備
- ・保育所保育指針、幼稚園教育要領、学習指導要領(小学校、中学校、 高等学校)に対応した森林教育プログラムの作成、実施
- ・保育士、教諭を対象とした森林教育プログラム活用のための研修
- ・大人を対象とした森林教育プログラムの作成、実施
- ・企業や森林所有者を対象とした森林教育プログラムの作成、実施 等

5 終わりに

みえの森林教育で育まれた子どもが大人になって自ら考え行動し始めた時、 林業はもちろんのこと、三重の森林、豊かな自然を活用した多様な産業が誕生 し、その産業に携わり森林との関係を築いている人、あるいは、その利用者と して森林との関係を築いている人など、さまざまな形で、再び人と森林との関係が築かれる社会となることが私たちの願いです。

そうした社会の中で、人の命も、森林の命も大切にしながら、皆が豊かに暮らしている、そんな未来を目指します。